

平成 23 年度 八重瀬町地球温暖化対策実行計画 調査結果

1. 計画の位置づけ

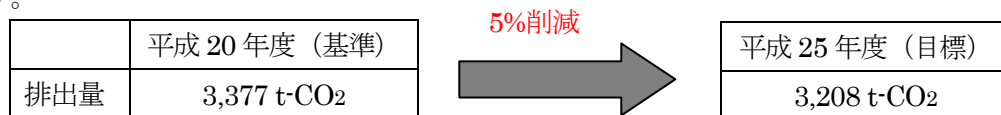
本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 1 項に定める「地方公共団体実行計画」に基づくものであり、八重瀬町の事務及び事業に関し、省エネルギーや省資源化等温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画を策定するとともに当該措置を実施し、町民や事業者の意識の高揚を図り、地球温暖化対策を積極的に推進することを目的とします。

平成 23 年度は計画期間の折り返しとなる年度であり、本計画の最終的な目標達成に向けた具体的な取り組みの成果が反映され始める年度であると考えています。

2. 計画期間及び目標

本計画の期間は、平成 21 年度を初年度とし平成 25 年度までの 5 年間としています。

また、基準年は平成 20 年度とし、平成 25 年度までに基準比で 5%削減することを目標としています。



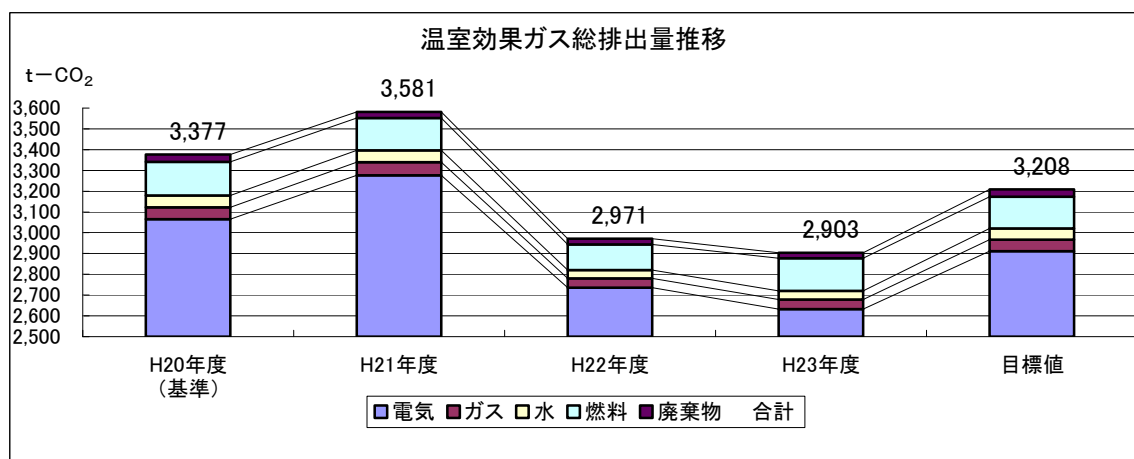
3. 達成状況

(1) 総排出量における比較

本町における平成 23 年度温室効果ガス排出量は、**2,903 t-CO₂**です。基準年における排出量と比較すると、およそ **14%の削減**という結果になりました。

平成 25 年度までの目標削減率が 5%であり、平成 23 年度は数値的に達成できた結果となっています。

	(基準年度) 平成20年度		平成23年度		平成23年度 削減率	平成22年度 削減率
	使用量	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	使用量	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)		
電気	3,239,983 kWh	3,065	2,782,199 kWh	2,632	14%	11%
ガス	9,273.5 m ³	58	7,379.8 m ³	46	20%	23%
水	97,555 m ³	57	72,397 m ³	42	26%	31%
燃料	69,222 ℓ	161	64,121 ℓ	157	2%	24%
廃棄物	43,000 kg	36	31,000 kg	26	28%	22%
合計		3,377		2,903	14%	12%



(2) 個別の措置による比較

① 電気の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ **14%削減**

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比	平成25年度 (目標値)
3,065 t-CO ₂	3,277 t-CO ₂	2,736 t-CO ₂	2,632 t-CO ₂	-14%	2,912 t-CO ₂

② ガスの使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ **20%削減**

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比	平成25年度 (目標値)
58 t-CO ₂	63 t-CO ₂	45 t-CO ₂	46 t-CO ₂	-20%	55 t-CO ₂

③ 水の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ **26%削減**

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比	平成25年度 (目標値)
57 t-CO ₂	57 t-CO ₂	39 t-CO ₂	42 t-CO ₂	-26%	54 t-CO ₂

④ 公用車の使用に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ **2%削減**

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比	平成25年度 (目標値)
161 t-CO ₂	155 t-CO ₂	123 t-CO ₂	157 t-CO ₂	-2%	153 t-CO ₂

⑤ 廃棄物焼却時に伴う排出量

【結果】基準年度と比較すると、およそ **28%削減**

平成20年度 (基準年)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	基準年度比	平成25年度 (目標値)
36 t-CO ₂	29 t-CO ₂	28 t-CO ₂	26 t-CO ₂	-28%	34 t-CO ₂

4. 結果分析

達成状況のとおり、八重瀬町役場では平成 23 年度の温室効果ガス排出量は基準年度と比較しておよそ 14%削減することができました。

しかし、個別に見ると「公用車の利用に伴う排出量」において目標達成ができていません。「公用車利用に伴う排出量」は燃料の使用によるもので、業務の多様化による公用車の使用が増加していることが考えられます。職員はエコドライブや計画的な走行を心掛け走行距離の削減に努める必要があります。

平成 20 年度（基準年度）の計画から平成 23 年度までに対象外となった施設があり大きな削減効果があるものの平成 23 年度は、ほとんどの課で照明管理や電子機器類の適切な使用が徹底されていたことも大きな成果になっています。職員に温暖化防止に向けた取り組みや省エネに関する意識が定着しているものと考えられます。

5. 今後の取り組みについて

各課での取り組み状況の定期的な点検等を行うことができなかったことの反省点をふまえ、平成 24 年度においては、強化項目を定め更なる温室効果ガスの削減に向けて、省エネや環境保全に意識し取り組みを継続していきます。

(1) 職員による取り組み

- ・ 不必要な電気製品の電源オフの徹底
- ・ ノー残業デーおよび庁舎一斉消灯の日の実施
- ・ 昼休み窓口業務以外の消灯の徹底
- ・ 公用車のエコドライブの実行（アイドリングストップなど）
- ・ 計画的な走行の実行
- ・ 必要最小限のコピー・印刷に努める
- ・ 両面コピー・裏面利用の実施
- ・ 職員を対象にエコドライブ研修会や必要な情報提供の実施

(2) 機器等の導入における取り組み

- ・ 省エネルギー型照明機器等の導入